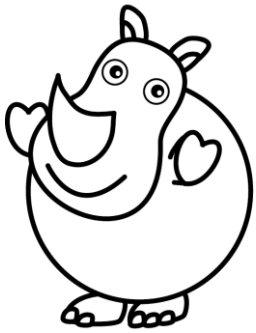
令 和 ８ 年 度

さいたま市社会福祉事業団職員採用試験（正規職員／看護師）受験案内

（ 令 和 ９ 年 度 採 用 ）



令和８年 11 月

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

この採用試験を受験される方へ

≪受験案内をご覧になる前に必ずお読みください。≫

1　さいたま市社会福祉事業団は、さいたま市の外郭団体として、自主施設及び市が公募する社会福祉施設等の指定管理者として選定された施設の経営をしています。

2　当事業団の職員は、施設利用者の支援、介護、育成、その他の仕事を職務としますので、ソーシャル・ワーカーとしての専門的知識や技能に加えて、高度の倫理性が要求されます。

3　当事業団の職員は、公務員ではありませんので、民間の会社員と同じように厚生年金保険や健康保険等の社会保険制度に加入します。

4　給与、勤務時間、休暇等の勤務条件については、さいたま市社会福祉事業団の規定に基づくものとなります。勤務場所や職種によっては、変則勤務がある場合があります。また、必ずしも土曜日、日曜日が休みとは限りません。

5　採用後も人事異動により、他の施設等に異動する場合があります。

1　募集人員及び職務内容

区　分	職　種	人　数	職　務　内　容
専　門　職	看　護　師	１名程度	社会福祉施設（障害者・障害児・高齢者）等における介護・看護等の業務に従事します。変則勤務がある場合があります。

2　選考方法及び日程

試験科目	日　時　・　場　所	合　格　発　表
書類選考	【日時】随時（申込受付後、面接の日程を連絡します。） 【場所】大宮ふれあい福祉センター	随　時 （合否決定後速やかに通知します。）
小論文試験		
面接試験		

※　エントリーフォームに記載する連絡先E-mailは、saiyou@saicity-j.or.jpからのメールを受け取れるよう事前に設定してください。

※　結果通知が、発送日以降１週間を経過しても届かない場合は、**11　問い合わせ先**までご確認ください。

3　試験内容

試 験 種 目	内　　容
書 類 選 考	受験申込書及びエントリーシートによる選考
小論文試験	当日提示する課題についての小論文試験（１，２００字以内）
面 接 試 験	個別面接による口述試験

※　障害のある方で、エントリーフォームの入力方法、受験会場、受験方法等について配慮を必要とする場合は、事前にお申し出ください。

4　受験資格

職　種	学　歴　・　資　格　・　免　許　等	年　齢
看　護　師	正看護師又は准看護師の資格を有する方（令和９年３月３１日までに取得見込みの方を含む。）	平成４年４月２日以降に生まれた方

5　応募方法

・さいたま市社会福祉事業団のホームページから正規採用試験エントリーフォームに必要事項を入力の上お申し込みください。

（**ホームページアドレス**　https://www.saicity-j.or.jp/）

・内容不備の場合は受付できませんので、必ず確認してからお申込みください。

・受付確認のため、お申し込み後に受信確認メールをお送りします。受信確認メールが届かない場合は、**11　問い合わせ先**までご連絡ください。

・申込書に記載された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

6　申し込み締め切り日

随時（※採用が決定次第終了します。）

7　試験当日の持ち物

筆記具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン）

8　合格から採用まで

(1) 合格者は、原則として令和９年４月１日以降の採用となります。
(2) 勤務先については、採用日の約２週間前を目安に通知します。
(3) 採用決定後に、次のことが明らかになった場合は採用を取り消します。
　① 4　受験資格 で求める要件を満たさなかったとき。
　② 申込書等の記載に虚偽又は不正が認められたとき。
　③ 心身の故障のために職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと判断されたとき。

9　参考（勤務時間・休暇・給与等）

(1) 所定労働日：４週間につき２０日
(2) 勤務時間：４週間を平均して１週間あたり３８時間４５分（１日あたり７時間４５分）
(3) 休　暇
　① 年次有給休暇：２０日
　② その他：病気休暇、結婚休暇、出産休暇、忌引休暇、育児休業、看護等休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、介護休暇等
(4) 給　与（令和８年４月１日現在）

職　種	初任給（地域手当含む）	合　計
看　護　師	大学卒　２８２，９４８円	期末・勤勉手当(ボーナス)、通勤手当、扶養手当、住居手当、処遇改善加算手当、職員紹介手当等 ※　勤務先や勤務実績等それぞれの条件に応じて支給されます。
	短大３卒　２７５，３１０円	
	短大卒　２６７，５５８円	
	准看護師養成所卒　２４４，３０２円	

※　初任給は、卒業後の経歴などに応じて、所定の額が加算されます。
※　上記の額は令和８年４月１日現在の額で、給与改定により変わる場合があります。
※　令和７年度実績　：　期末・勤勉手当　４．５５月／年

10　その他

令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」）に基づき、こども性暴力防止法第２条第６項に定める「教育保育等従事者（※）」に該当する等、こどもと接する業務に従事する場合は、こども性暴力防止法第２条第７項に定める特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。

当法人では人事異動により当該業務に従事する可能性があるため、本試験の合格後、採用手続き等の過程において、法令及び就業規程に基づき、必要な範囲で性犯罪歴の有無に関する公的照会その他の確認手続きを行うことがあります。

※　児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、放課後児童健全育成事業等

11　問い合わせ先

〒３３０－０８０１
さいたま市大宮区土手町１－２１３－１（大宮ふれあい福祉センター１階）
社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団　事務局　（担 当） 総務課
Tel ０４８－６６９－００３３ / Fax ０４８－６５２－６７７７

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』

社会福祉法人
さいたま市社会福祉事業団